

第3章 市民生活への影響

1 地域経済や産業振興への影響

① 観光事業について

三島市最大のイベント「三嶋大祭り」が、令和2年、3年と新型コロナウイルス感染症の影響により2か年連続中止となり、観光交流客数や域内消費が減少した。

三島市ふるさとガイドの会では、イベントの中止や観光客の減少、ガイドの活動の自粛により、市内各所のガイド案内の件数が大幅に減少した。

NHK 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を契機とした三島市の観光PRとなる三嶋大社の節分祭イベントや、スカイウォークでのブース出展は中止となった。

また、「東京2020オリンピック・パラリンピック」における米国男子バレーボール代表との市民交流や聖火リレーミニセレブレーションの一般観覧等の中止により、市民がオリンピック・パラリンピックに親しむ機会が減少した。静岡県東部地区・伊豆地区で行われた「ロードレース」や「自転車競技」においては、観戦客には、直行直帰が呼びかけられた。

また、観光客の減少、テレワークの浸透や外出機会の減少等により公共交通（鉄道・バス・タクシー）利用者が大幅に減少し、公共交通業者は、大きな痛手を受けた。三島と羽田を結ぶ予定であった高速乗合バス「三島羽田シャトル」は、運行が延期された（令和5年7月21日から運行開始予定）。

楽寿園においては、「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」発令により、楽寿館ガイドツアーや動物ふれあい、乗馬体験等、例年実施していたイベントの多くが中止または縮小されたことから、年間入園者数は、令和元年度から令和3年度にかけて大幅に減少し、それに合わせ、入園料収入、大型遊具使用料収入、自動遊具使用料収入、駐車場使用料収入及び物品売払収入も大幅に減少となった。

② 街中がせせらぎ事業について

毎月第1土曜日に開催の「ゴミ拾いツアー」は、外出自粛等により、軒並み中止となり参加者が減少した。

③ 商工業振興について

コロナ禍以降、例年商店街などが実施するイベントの多くが、中止または縮小されたことに伴い、補助金額が減少傾向となった。

④ 労働諸事業について

地元高校生の職業意識の形成と地元企業の人材確保を推進するため、例年2回実施していた高校生の地元企業見学会が中止または縮小となり、地元企業の情報収集の機会が減少した。

2 地域交流、絆づくりへの影響

① 自治会や団体等の活動について

人が集まることによる感染拡大への恐れから、各自治会での会議が書面決議により開催されたり、地域の運動会などのイベントが中止になったりするなど、地域における交流場面が大幅に減少し、地域のつながりが薄れてしまった。子ども会等による資源ごみの回収量が大幅に減り、このコロナ禍に合わせ資源ごみ回収を廃止した団体も発生した。

地域学校協働本部事業においては、地域の方々と子どもとが関わる活動が中止され、以前から参加している方の活動意欲の低下に拍車がかかってしまった。

養護老人ホームにおいては、地域のイベントへの参加や近隣の皆さんを養護老人ホームに招くことなどを取りやめた。

そのほかにも、令和2年度、3年度については、三嶋大祭りの中止により、「なかよしサンバ隊」の実施ができず、また、令和2年度については、「障がい者スポーツ大会」を中止し、事業所間の交流やスポーツ参加の機会が制限された。(令和3年度、4年度については、「障がい者スポーツ記録会」として事業所ごとに実施)

佐野あゆみの里では、令和2年度から令和4年度までの間、「佐野あゆみの里まつり」(令和4年度は施設関係者のみで実施)、「花笑み(新谷老人会)」との交流会や新谷自治会との避難訓練が見合わせとなり、地域交流や障がいのある人の福祉についての啓発が行えなかった。

老人憩いの家では、感染対策実施のため令和2年はほぼ閉鎖状態、令和3年においても10月まで閉鎖や使用制限を設けたため、利用者が減少した。

ボランティア団体、福祉施設やNPO団体が参加して活動の展示や製品の販売を行う「市民すこやかふれあいまつり」の開催をとりやめたため、団体間の親交を深めることができなかった。

3 健康、医療、福祉への影響

① 健康診査事業

国民健康保険被保険者や後期高齢者医療制度被保険者の特定健診や人間ドックにおいて受診控えがおこり、受診率の低下により精密検査が必要な人の受診につながらないことが危惧された。

② スマートウエルネスみしま推進事業

人数制限を設けてのイベントや運動教室を実施したが、緊急事態宣言中は、「みしまタニタ健康くらぶ」会員の歩数が全体的に減少したことから、健康二次被害が懸念された。

健康とスポーツ推進事業においては、屋内で行う運動教室を少人数で回数を増やした事業設計としたが、全体的に参加人数は伸び悩んだ。

③ 『2021 年度特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会』

令和 3 年 5 月三島市立北小学校において NHK ラジオ第 1 で全国に生放送される予定であった『2021 年度特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会』開催が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

④ 国民健康保険事業

企業の経営状況の悪化を受け、会社を退職するなどした国保加入者が増加し、反対に会社に就職するなどの国保からの脱退者が減少したため、コロナ前までの被保険者数の減少傾向が鈍化した。

また、出産育児一時金の支給が増加したが、妊娠出産に伴いコロナ禍による会社等の状況により社会保険の資格を喪失せざるを得なくなった女性が増えた可能性も考えられる。

なお、療養諸費・高額療養費・移送費については、緊急事態宣言等の発令時における医療機関の受診控えが起り、毎年増加傾向にあった 1 人当たり医療費が令和 2 年度には減少に転じた。しかし、令和 3 年度には受診控えの反動もあり、1 人当たり医療費が大幅に増加した。

⑤ 介護保険・介護予防事業、高齢者の生きがいづくり

介護施設の外部訪問制限が続いたため、介護サービス相談員の派遣について訪問回数が激減し、相談業務が停滞した。また、高齢者の増加に伴い介護給付全体で 5 % 強の伸びがみられている中、感染リスクへの懸念が予想されるが、介護保険サービスにおける通所サービスや短期入所サービス等で利用者が伸び悩むサービスがあった。

認知症サポーター等養成講座（認知症高齢者見守り事業）においては、事業の一部中止や人数を制限しての開催となり、認知症サポーター養成者数が減少した。

認知症カフェ事業及び老人クラブ事業では一部事業の中止や個別対応による開催となり実施回数や参加者が減少し、生きがい教室及び北上高齢者すこやかセンターでは状況に応じて休館や人数制限を行ったため、利用者数が減少した。

また、高齢者くらし相談室（街中ほっとサロン）では、密集を避けるため、来場者の滞在時間や人数を制限して事業を行い、緊急事態宣言の期間中は休館とした。

⑥ 生活保護事業

コロナの影響により、仕事を失うなど生活保護における相談・申請・決定の全ての件数が増加した。

⑦ 高齢者バス等利用助成事業

コロナ禍前と比較し、バス利用助成券の使用枚数が減少の状況となった。高齢者の行動控えが顕著となった。

⑧ 障がい福祉

令和3年8月、9月及び令和4年2月、3月は、身体・知的・精神の各障がいの当事者団体が実施している月1回の相談会が、緊急事態宣言やまん延防止措置等の影響により中止となったほか、令和4年1月26日から3月末までの間、毎週水曜日に市役所玄関ロビーで開催している障害福祉サービス事業所による「あったか手作り販売会」が、まん延防止措置の影響により中止となり、福産品販売の機会が減少した。

4 子育て（未就学児）への影響

① 幼稚園及び保育園、児童発達支援事業所

子どもの園での生活においては、マスクの着用や昼食時における黙食が実施された。また、プール遊びや外部団体等の行うイベント、交流会が縮小、中止になる等、制限があった。保護者については、参観会や運動会、卒園式等のイベントで時間の短縮、出席人数の制限や、登園前の親子の検温実施に協力をいただいた。

園の運営においては、親子の検温の確認や消毒の実施等新型コロナへの対応のため、職員の負担が増加した。特に、家庭において保育ができない子どもに保育を提供するという役割を持つ保育園においては、保育園の開所と休園によらない感染拡大の防止の両立を求められた。また、地域の未就園児向けに実施している園庭開放について、縮小あるいは中止とし、見学希望者には個別での対応を行った。

5 教育、文化への影響

① みしまイングリッシュ・ライブ

新型コロナウイルスの影響で中止になった「みしまイングリッシュ・キャンプ」に代わり、児童生徒は貸与されている1人1台端末で自宅から参加し、外国語指導助手（ALT）の英語指導を受けた。発信拠点の小学校と各家庭をオンラインでつなぎ英語を活用したコミュニケーションで交流した。

② 児童・生徒の状況

児童センターでは主催講座の多くが中止・縮小となったほか、通常利用においても感染症対策として時間や人数の制限を行ったことで、児童が遊びを通して健全な心身を育む機会が大幅に減少した。

クリエイティブシティ推進事業においては、小学校での絵本の読み聞かせが一部中止となり、子どもたちがクリエイティブ（創造的な）教育を受ける機会が減少した。

市内小中学校における自然教室や修学旅行等の集団宿泊的活動においては、中止や行先の変更、泊を伴う活動を日帰りに変更する等の影響があり、児童生徒が見聞を広め、自然や文化等に親しんだり、よりよい人間関係を築いたりする機会が減少した。

「しずおか寺子屋（みしま寺子屋）」事業においては、外部からの講師の学校訪問を控えるため、放課後学習支援の中止や縮小しての実施になった。

次世代リーダー育成事業では、幼児環境教育推進プロジェクト園児参加型プログラムの中止(令和2年度は12回中4回中止、令和3年度以降はコロナ影響なし)、令和2年度から令和4年度の中学生環境リーダー研修の開催を中止した。小学生対象の環境探偵団事業については、令和2年度は中止し、令和3年度以降開催方法を変更したが、令和3年度は縮小(4回中2回中止、令和4年度以降はコロナ影響なし)となった。

青少年育成事業においては、関係の講座が中止になるなど、小中高生への社会教育活動の場が大幅に減少し、青少年育成に影響を及ぼした。

箱根の里においては、感染拡大初期には、約4カ月間宿泊受入れを中止し、それ以降の期間についても受入れ可能人数を半数にしたほか、利用者を県内在住者等に限る等の対応をした。併せて、企画した主催イベントの多くを中止、もしくは規模を縮小したため、自然に触れ合う野外活動の体験機会を大幅に失った。

発達支援相談事業では、感染対策を徹底した上で小中学生やその保護者の相談業務を継続した。対面ではない相談を望む方には、電話での対応を行った。

③ 図書館事業

コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館の利用は事前に予約した図書・雑誌・視聴覚資料の貸出・返却のみとし、本館2階の学習室や、一部施設への移動図書館(愛称:ジータ号)の巡回を休止した期間があった。また、「おはなし会」や「図書館講座」など、主催事業の多くを中止したことで、読書推進の機会が減少した。

④ 各種文化事業

東京オリパラプログラム推進事業においては、市内在住アーティストによるワークショップが中止となり、地域の文化振興の機会が減少。また、名誉市民大岡信氏の業績を次世代へ引き継ぐ事業の中止により、地域の文化振興の機会が減少した。

さらに市民合唱祭や市民演劇祭の中止により、合唱や演劇団体が練習の成果を発揮する機会、市民が音楽や演劇を鑑賞する機会が減少した。

地域環境づくり推進事業においては、各地区のエコリーダーが実施する環境保全活動・環境講座・自然観察会等の中で、ちゃんかけ拾い&アート、環境パトロール、野鳥観察会の開催中止、ストップ温暖化推進協議会主催のキャンドルナイトみしまや富士山の日記念講演会が中止となり環境活動が停滞した。

⑤ 国際交流・多文化共生

姉妹都市交流推進事業においては、海外渡航ができないことから、パサディナ市やニュープリマス市、麗水市の姉妹・友好都市と研修生の派遣や受入ができず、市内青少年や教員の国際理解や多文化に触れる機会が減少した。また、三島市国際交流協会においては、事業を縮小または中止せざるを得ず、外国人住民同士や外国人住民と日本人が交流する機会が減少し、外国人住民が繋がりに感じ難くなった。

6 その他の事業等への影響

① 生涯学習センター管理事業

コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用人数の制限や臨時休館により、施設利用数が減少した。

② 消防団運営事業

消防団行事や各種訓練の中止・人数制限等により、出動回数が減少した。

各分団において勧誘活動をする機会が少なくなり、新入団員数が減少した。

③ 環境保全推進事業

三島地区環境保全推進協議会、狩野川水系水質保全協議会は、感染状況により会議をZOOM や書面決議で開催した。また、講演会や小学生を対象とした「水生生物観察会」など各種事業について、令和2年度は中止し、令和3年度は感染対策を講じて実施した。

④ 消費対策事業

三島市消費者連絡協議会において、視察研修やイベント等が中止となり、地域への情報発信ができなかった。

⑤ 佐野あゆみの里管理運営事業

令和2年度から令和4年度までの間、「佐野あゆみの里まつり」、「花笑み(新谷老人会)」との交流会や新谷自治会との避難訓練が実施できず、地域交流や障がいのある人の福祉についての啓発が行えなかった。

「佐野あゆみの里まつり」は、令和4年度、施設利用者とその家族等の関係者のみで実施し、関係者間の交流は図られたものの、近隣住民との地域交流等を行えなかった。

⑥ 防災関係普及啓発、教育事業

出前講座の申請件数の減少や中止、オンライン化等により、地域の防災訓練実施件数及び参加人数が減少した。

⑦ 駐輪対策事業

市営駐輪場の収入は新型コロナウイルスの感染拡大による外出機会の減少、学校のオンライン授業の導入、テレワークの普及などにより減少した。令和2年では、定期券の解約者が相次いだ。

⑧ 市民相談事業

年間84回計画している専門相談(市民法律相談、相続・登記相談、不動産相談)を数回、中止したことにより市民の相談機会(面談)が減少した。

⑨ 廃棄物対策事業

自治会等からの依頼により実施するごみに関する出前講座の開催件数が激減した。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、令和2年度の「三島の川をきれいに
する奉仕活動」が中止となった。また、町内清掃を実施する自治会等が減少した。